

午前10時00分 開会

○瀬島課長 すみません。よろしいですか。

それでは、定刻の10時が参りましたので、ただいまから平成29年度第3回岡山市浸水対策推進協議会を開会いたします。

開会に当たりまして、桐野下水道河川局長からご挨拶を申し上げます。

○桐野局長 おはようございます。岡山市下水道河川局長の桐野です。

委員の皆様には、大変お忙しい中、第3回の浸水対策協議会にご参加いただきまして、大変ありがとうございます。前回7月に行われました第2回の協議会の際に、浸水対策の基本計画（素案）ということでお示しをさせていただきました。その際さまざまなお意見をいただきましたので、それを踏まえまして、浸水対策の基本計画（案）ということで、今回お示しをさせていただいております。

それから、雨水排水計画作成の手引きということで、前回マニュアルのような形で案としてお示ししましたが、それにつきましても委員の皆様からさまざまなお意見をいただきましたので、それも踏まえまして、ちょっと修正のほうさせていただきました。今回主に浸水対策基本計画（案）それから雨水排水計画作成の手引き（案）について、皆様方のご意見をお聞きしたいと思います。お聞きした上で、できれば基本計画のほうについても、できるだけ早いうちに基本計画として策定をしていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○瀬島課長 はい、ありがとうございました。

それでは、議事に入ります前に、本日は安倉委員、柴山委員がご欠席ですけれども、8名ご出席ということで、委員数、過半数に達していますので、会議は成立していることをご報告させていただきます。

ここで、資料の確認でございますけれども、資料としまして、まず第2回岡山市浸水対策推進協議会の議事録、それと今回資料としまして「議事次第」、「本推進協議会委員名簿」、それと資料－1としまして「岡山市浸水対策基本計画2017（案）」、資料－1（別紙）、資料－2として「雨水流出抑制対策の手引き（案）」、資料－2（別紙）、そして資料－3として「今後のスケジュール」、そして今回資料－1、資料－2の添付として、前回事前に配付させていただきましたものと相違点がございますので、その正誤表を資料1、2の添付としてお配りしております。

以上でございますけれども、ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それと最後に、資料4でございます。今回パブリックコメントの概要として資料4として添付してあります。ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、西山会長、今後の議事進行につきまして、よろしくお願いたします。

○西山会長 はい。改めて、皆さん、おはようございます。第3回になります。本当、齋藤先生と話してたんですけど、前回は7月と、あつという間に9月になっちゃいまして、今年度はこれで議会も控えておりますので、議事進行ご協力何とぞよろしくお願いたします。

毎回案内しておりますけども、この議事進行を進める前に、ご議論いただく内容は全て原則公開ということにさせていただいてますと。特別非公開のほうが望ましいという場合には、非公開にできます。先生方、お手元の資料を見ていただいたと思いますが、非公開にすべきところありますでしょうか。ございませでしたら、もう全て公開とさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 はい、ご了解いただきましたので、じゃあ公開で進めさせていただきます。

それから、傍聴希望者があれば傍聴を一括で許可しますので、事務局のほうで随時対応してください。よろしいでしょうか。お願いたします。

よろしいですか。

○事務局 傍聴希望はありませんので。

○西山会長 はい、わかりました。

じゃあ、本日は今日お手元の次第どおりですが、議事1の前に前回協議会の議事録、お手元ご覧ください。議事録、これについて事務局から説明よろしくお願いたします。

○瀬島課長 はい、わかりました。お手元に前回協議会の議事録を事前に配付しております。また、お手元にも用意させてもらってます。時間の関係で説明は省かせていただきますが、ご指摘等ございましたら、ご面倒ですけれども、9月7日までに事務局までメールまたはファクス、どちらでも構いませんので、ご連絡のほど、よろしくお願いたします。

あとまた、第2回目の議事録及び今回の議事録につきましては、岡山市のホームページで一般に公開する予定としております。

以上でございます。

○西山会長 はい。公開対象、全て公開ということで、資料も公開です。是非とも何かご指摘ありましたら、事務局によりしくお願いします。

最終ページ、議事録の署名人をいただくことになってます。これは岡山市浸水対策推進協議会運営要綱第6条、これに基づいて、私、僭越ながら会長が指名することになっております。このお二人の名前いただきます。ここで齋藤美絵子委員、齋藤光代委員、お二人を指名したいんですが、よろしいでしょうか。

よろしいですか。

はい、ありがとうございます。じゃあ、議事録署名人、決まりましたので、よろしくお願いします。

それでは早速、議事に入ります。

議事1、岡山市浸水対策基本計画（案）、事務局の方、説明よろしく願いいたします。

○山川課長 下水道河川計画課、山川です。よろしく願いいたします。

岡山市浸水対策基本計画（案）について、お手元の資料に沿って説明させていただきたいと思います。

A4判縦の右肩に資料-1と書いてあります「岡山市浸水対策基本計画2017（案）」とA3判横の右肩に資料-1（別紙）、それから資料-1（添付）と書いてあります資料でございます。

前回の浸水対策推進協議会に岡山市浸水対策基本計画（素案）をお諮りしております。その後、協議会でのご意見等を参考に基本計画（素案）の修正を行いまして、8月1日から31日までの期間でパブリックコメントを実施いたしました。今回はこの資料-1の基本計画（案）の修正箇所についてご確認していただきたいと思います。

それでは、2ページをご覧いただきたいと思います。

第1章、岡山市を取り巻く状況についての第1-1、水害に脆弱な地形条件の項であります。

この中の本市の南部には平均満潮位よりも低いゼロメートル地帯が広がっており、市街地が河川よりも低いという排水が困難な地形条件の上に市街地が形成されているということをお知らせしております。図1-2につきまして、以前は高さ表記等があったゼロメートル地帯とリンクしてないということから、朔望平均満潮位のラインを図に表示いたしました。さらに、河川の水位よりも低いというようなコメントを図の中に挿入いたしております。

す。

次のページの1－2、集中豪雨の増加の項であります。

文中の下から7行目以降に気候変動による影響についての国の動向等についてというのを追記してはというご意見ありましたので、この文章をここのほうに国の動向についての文面を加えさせていただいております。

続きまして、7ページです。

第2章の浸水対策の現状で、2－1、河川整備の項であります。

こちらのほうは、文中の旭川についての整備の状況等の記述を修正いたしました。さらに、ため池について効果が大きいということからPRを兼ねて紹介してはというようなご意見がございましたので、この県の事業であります宮川におけます迫川大池の整備というものをため池の有効活用の実施例として、ここに追記いたしました。

次は、12ページをご覧くださいと思います。

こちらでは、ハザードマップの項ですが、「内水ハザードマップ」と表記をしておりましたが、正確には「浸水（内水）ハザードマップ」というのが正しいものですので、文言を修正させていただいております。

○西山会長 一旦ここで切りましょう。1章、2章、これは添付のほうは修正事項をまたまとめてもらってるんですね、これ。違いますか。添付という資料。

○山川課長 添付資料のほうは、以前に委員のほうにお配りさせていただいた資料から、その後また改めて修正をしたということで……。

○西山会長 改めてということですね。主に誤字脱字系ですよ、これは。

○山川課長 そうですね。

○西山会長 はい、わかりました。1章、2章で区切らせていただきたい。よろしいですか。委員の先生方、もう一度改めて見ていただいて、本日が最終案になります。少し時間をとらせていただいて、1章、2章、お気づきの点とかございませんでしょうか。よろしいですか。

○倉森委員 よろしいですか。

○西山会長 はい、倉森委員、どうぞ。

○倉森委員 7ページのところの先ほど指摘されたと言われた宮川というのは、倉敷川水系というのは、倉敷市のことなんですか、岡山市のことなんでしょうか。

○山川課長 岡山市の灘崎町の迫川というところの河川の上流部にある池ということで

ざいます。

○倉森委員 わかりました。ありがとうございます。

○西山会長 多分委員のご指摘は、倉敷市のことが書いてると勘違いされませんか。

○倉森委員 そういうことです。

○山川課長 場所の地名を入れるようにします。

○西山会長 そのほうがいいですね。

○倉森委員 そうですね。

○西山会長 はい、ありがとうございます。

ほかどうでしょうか。

前言いました12ページ、ホームページで、これ、やはり少しホームページのウェブは書けませんかね、トレースできるように。12ページです。どこかに書くようになってますか。後ろのほう。

○斎野統括審議監 事務局のほうで検討したんですけども、URLを載せても多分それを打ち込む人って余りいないのかなと思ってまして、ホームページに記載、公表してるということを触れて、あとは検索していただければよろしいのかなという意図で削除してるところなんです。それでも入れたほうがよろしいということであれば、対応させていただきます。

○西山会長 それはお任せというか、この岡山市公式ホームページという言い方が、ホームページ公式というのが、公式といやあ公式でしょうけども。岡山市さんがつくったホームページですよね。そこはもうじゃあ、ご判断お任せしますけれども。

ほか、本当文言の取り扱いでもよろしいし、何かお気づきの点ありましたら。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 じゃあ、続き、すみません、第3章、第4章をお願いします。

○山川課長 17ページのところを見ていただきたいと思います。

3-5の項のタイトルです。前回の協議会でのご指摘がありました。ご指摘のとおり、「自主防災組織の現状」というふうに項のタイトルを変えさせていただいています。それと、表中で誤字があったところの修正と、それから自主防災組織とはという言葉の解説と組織率の算出方法というものを右の下のほうの括弧の中に追記させていただいております。

続きまして、24ページ、これ、4章のほうになるんですけど、4-6、浸水対策の基本方針の項です。

ここの中で、目標に向けた各対策の分担イメージをあらわす図と浸水対策の指針という表が連動しているのかわからない、それからまた図中のレベル1、2、3の説明がないというようなこと、それから色もすごく濃い色になってるというようなご指摘がございました。それを受けまして、文章を修正するとともに、図と表を同じ色として並べて表示して、色も合わせて連動していることをあらわして、幾らかでもわかりやすくなるようにというふうに工夫をしてみました。

○西山会長 はい、一応これで第3章、第4章になります。先生方、もう一回、第3章から順番にずっとめくっていただいて、お気づきの点、ありませんでしょうか。ご指摘よろしくをお願いします。

○徳田委員 いいですか。

○西山会長 はい、徳田委員。

○徳田委員 この図は私がわかりにくいと言ったんですけど。

○西山会長 はい、言っていただきました。

○徳田委員 こうするとわかりやすいですね。これが両方、今めくるようになってますけれども、もし両方にあったら、すごく対比して見れるんで、とても改善されたと思います。それから、自主防災組織率なんですけど、平成29年にこれを出すんならば、ここを今最新は平成28年度版じゃないかなと思うんで、自主防災率、日々上がってて、統計をとるのが、いつとったものが今載ってるのかというので、年が要るんじゃないかなと思って。

○西山会長 ありがとうございます。出典のところに書くか、本文中に括弧して書くかは、もうお任せ。徳田委員、どこに書くかはお任せでよろしいですね。

○徳田委員 そうですね。お任せ。

○西山会長 はい、あるいは表3-3の後の組織率の後に書く。ここは任せます。何年時点というのをお書きください。

それから、4章も見ていただいて、いかがでしょうか。

特にございませんでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 そしたら、第5章、第6章、引き続きお願いいたします。

○山川課長 第5章の中で、26ページをご覧いただきたいと思います。

5-1-2、下水道整備の推進の項でございます。

重点地区として整備される平成23年台風12号で大きな被害があった地区に加えまして、都市機能が集積した地区について追加しまして、どこが重点地区なのかがわかりやすくなるということで、文章を追記、修正をさせていただいております。

続きまして、28ページです。

これは流域対策全体イメージ図なのですが、現在作成中ございまして、ご覧のようなイラストの段階でお示しをさせていただいております。このようなイメージのもので流域対策として取り組んでまいります各種対策を図面でわかりやすく表現するというを進めていくということで考えております。

次のページの29ページをご覧いただきたいと思います。

こちら5-2-2で既存施設の有効活用の推進の項で、1行目に「ため池等の農業利水施設」というのを文言を追加させていただいております。前回の協議会のときに治水効果としてため池を活用するというのは有意義だというご意見がございましたので、是非ここにため池をという文言を追加するよということでありましたので、追加させていただいております。

続きまして、30ページのところを見ていただきたいと思います。

この上の箇所の写真が載ってます部分ですが、前回までは5-1-2の下水道整備の推進の項に掲載させていただいておりましたが、内容的に既存施設の有効活用の推進ということから、こちらの30ページのほうに掲載位置を変更させていただいております。内容的には全く同じものを掲載しているということでございます。

続きまして、31ページのほうの5-3の減災対策では、先ほどありましたように、ハザードマップの名称、「浸水（内水）ハザードマップ」というのが正確でございますので、その文言を修正させていただいております。

続きまして、6章のほうに入ります。

35ページの第6章の浸水対策の実現に向けての6-2の推進体制の強化の部分でございます。

基本計画に示す内容を着実に推進するための体制としまして、岡山市浸水対策の推進協議会と岡山市浸水対策推進連絡会議というもののそれぞれの記述では、以前「設置し」というような表現でございました。それですと今後設置するように受けとめられるというこ

とから、「設置された」というふうに文言を修正させていただいております。

続きまして、次の36ページをご覧いただきたいと思います。

6-6の計画の見直しの項でございます。

上から3ぽつ目の文章ですが、前回の資料では「連絡会に諮り、第三者の意見を取り入れる」というふうなことになっておりましたが、今回「協議会に諮り、広く意見を伺いながら」というふうに文章を修正させていただいております。

最後ですが、37ページ以降ですが、こちらのほうでは参考資料といたしまして、前回の協議会のときに用語集というものを最後のページにつけてはというご意見がございましたので、今回用語集という形で23の用語についての解説を掲載させていただいております。

以上が5章、6章の部分の修正箇所であります。

○西山会長 はい、ありがとうございます。

いよいよ背景があって、課題があって、第5章で取り組み方針、第6章、実現に向けてと骨格のところになります。改めて第5章から順次見ていただきまして、お気づきの点ありましたらご指摘をお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○徳田委員 いいですか。

○西山会長 はい、お願いします。

○徳田委員 このイラストなんですけど、この横位置のイラストがA4の縦位置の状態めくっているのに、このイラストだけは横で見るといような状況になるやもしれない。

○西山会長 この部分ですね。イメージ作成中という、この部分で。28ページ。

○瀬島課長 一応そういう形、横で見るといような形で今現在考えております。

○西山会長 委員、どうでしょう、これ。

○徳田委員 冊子にこういうふうになるわけですよ。こうやってめくるんですよ。ここだけ、こうやって見るようになる。余りよろしくないかなと。これ、十分縦位置で表現できると思うんですよ。上から順番に。

○西山会長 委員が言っているのは、これをこう見れるように絵を工夫したらどうかと。作成中ならばですけど。

○瀬島課長 はい、わかりました。縦でするように考えます。

○徳田委員 横に広がるようなイラストなら割と難しいんですけど、山から順番に町におりていく感じなんで、できるかなというので。

○西山会長 委員の言うように、上に山があったほうがイメージしやすい。上流から下流

にイメージしやすいかもしれません。

○徳田委員 それと、34ページにハザードマップの周知促進というの、ここに検索って、どう検索すれば洪水に関してのあれが出るかと、ここに書くとすごくいいなと思ったんですよ。それで、危機管理室のあれは、もう地震から何から、いっぱい探していかなきゃいけないんですよ。学区で調べられるのもあるし、それからまた洪水という、地図ができて調べるのもありますよね。市民の人はどれをどこを見ればいいか意外とわからないんですよ。洪水に関しては、こういう文字で検索すれば、ちゃんとここが出ますよというので、検索の文言を書いて検索とすれば、大体普通の人にはわかるんじゃないかなと。URLを書くんじゃなしに、文字を書いてあげれば、ここが一番ベストかなと。

○西山会長 徳田委員ならではの市民目線の声ですので、是非ここでたどり着く、少なくとも市民がたどり着くようにしていただきたい。工夫をお願いしたいということで。

○徳田委員 もう一つ、いいですか。

○西山会長 はい、お願いします。

○徳田委員 この用語集はすごくいいんですけど、参考資料という名前は要らないと思うんですね。そのまんま用語集という形でいいと思いますし、それからもうちょっと探すが、あ行から順番なんですけど、ちょっとわかりにくいかなと。

○西山会長 どうでしょう。この本文との対応がわかりにくい。

○徳田委員 そうそう、そうそう。

○徳田委員 ページを入れて、これ、こういうのをすごいわかりやすく表にできたりというところはもうあるんで、ほかの用語集をちょっと。一番わかりやすいように表現の方法を使っていたらいいと思います。

○西山会長 少し本文との言葉の対応をというご指摘をいただいていますので、それがわかればと。少し工夫を考えていただけますでしょうか。

○瀬島課長 はい。

○徳田委員 以上です。

○西山会長 ほかよろしいでしょうか。

○齋藤（光）委員 すみません。

○西山会長 はい、じゃあ。

○齋藤（光）委員 ちょっと細かいところなんですけど、29ページの5-2-2の部分で、誤字を修正していただいているみたいなんですけども、項目の米印の2項目の「河川・

用水路などの浚渫や藻刈り・伐採などにより」という言葉があるんですけども、これは刈るのと伐採というのがちょっと重複してるような気もするんですが、これは何か、例えば藻類とか水草の除去とか、そういったイメージを持ってらっしゃるんですかね。

○山川課長 そうですね。藻刈りというのが水草とかそういうものを刈るという、切り取ったりということで、あと伐採というのは樹木を切る、取り除くというようなことです。

○西山会長 そう書いたほうがわかりやすい。

○山川課長 はい。もうちょっと丁寧に。

○西山会長 伐採の前に「樹木」と入れていただいて、「水草などの藻刈り」で結構だと思いますので、はい、ありがとうございます。

ほかございますでしょうか。

○倉森委員 よろしいですか。

○西山会長 はい、倉森委員、お願いします。

○倉森委員 27ページの図の5-5に文字が書いてあるんですけども、私は辛うじて読めるんですけど、ここの字が多分小さ過ぎると何が書いてあるのかわからないと思うんですけど、とても大事なことが書いてあるので、もうちょっとわかりやすい大きな字になればと思います。

○河原審議監 イラストの中のほうでしょうか。

○倉森委員 イラストの中です。

○西山会長 そうです。図の5-5の中の文字ですね。語句の切り張りをさせていただいてと思うんですけども、お手数ですけども、文字の部分、全体見ていただいて、私もだんだんつらくなってきたので、是非ともご検討お願いします。図の5-5だけじゃなくて、全体を見ていただけたらと思います。お願いします。

あと、何かございますでしょうか。

どうですかね、齋藤美絵子委員、21ページ、前、短期、中期、概ね5年、概ね10年、少しイメージしにくいなというご指摘、それぞれご指摘いただいてたんですが、改めて見てどうですかね。

○齋藤（美）委員 前回は具体的に表記するのが難しいという回答をいただいたので、確かにそういう難しさはあると理解しましたので、それに対して短期、中期をどう表現するのがいいかということが私の中で対案がないもので。

○西山会長 なかなかここはやはり難しいですね、短期、中期と分けるということが。た

だ、どうしましょう。前回、実は資料－１のところでは各委員のコメントに対して、どう変えたのでしょうか。

○齋野統括審議監 よろしいですか。

○西山会長 はい。

○齋野統括審議監 この後、行動計画を引き続き作成しております、そこに短期目標、中期目標というものを具体的に記載してまいりたいと考えております、そちらで対応してはいかかなと思っているところでございます。

○西山会長 少しそれでもいいと思う。齋藤先生、どうですか。そういう行動計画で、このあたりをとるところを明記していただいて。言いたかったのは、この資料－１（別紙）ではコメントをたくさんいただいて、実は齋藤先生のコメントだけ抜けてるというのが対応がなかったので、改めてこっちに出させておいて。そのあたりのところは、じゃあもう少し行動計画で具体的に策定するという文言で対応させていただいてよろしいでしょうかね。

○齋藤（美）委員 ちなみに質問なんですけども、「行動計画を策定し」という文言をここに21ページに新たに入ったということですか。

○山川課長 もとから入ってます。

○齋藤（美）委員 はい、わかりました。

○西山会長 よろしいですか。

○齋藤（美）委員 はい。

○西山会長 行動計画のほうで具体的に策定するという形で。少しそういう具体的にそちらのほうで策定するという文言を入れさせていただいて改善させていただきたいと思います。

○齋藤（美）委員 はい、お願いします。

○西山会長 あと、全体通じて何かございますでしょうか。

桐野さん、これで最終案ですね。これ、第3回をもって。

○桐野局長 そうですね。今後市議会のほうのご意見もいただいた上で、最終的な基本計画としてとりまとめていきたいと思います。それと、パブコメもやっていますので、それについても、幾らか修正があれば修正等をうまくできないかなと思います。

○西山会長 パブコメは最後の議題でやりますよね。特に今言っとかなきゃいけないようなことはありませんか。

○桐野局長 最後に。

○西山会長 特にありませんか。

はい、最終案、これで第3回のこの委員会で最終案決定と、案を決定させていただくということで、今いろいろまた修正いただきましたけども、大きな流れの修正はございませんので、これで最終案とさせていただきます、委員の方々のご指摘は採用させていただくという形でよろしくご承認お願いします。ありがとうございました。

○徳田委員 すみません。1個だけいいですか。

○西山会長 はい、どうぞ、どうぞ。まだ時間あります。

○徳田委員 16ページの条例をここに参考として書かれているのを、これ、四角で囲ったほうが、多分この全体の文章のものだと錯覚されるので。ごめんなさい。私デザイン的なレイアウトのことまで。

○西山会長 いや、大事なことなんで。

○齋藤（美）委員 3-4と参考の間、スペースがない。

○徳田委員 スペースがなさ過ぎて、多分入らないから、こうなってるんだと思うんじゃないけど、この部分は本当はちょっと小さくなくても。

○河原審議監 ありがとうございます。今、徳田先生からいただいている話なんですけど、今まだ白地で皆さんにお示しをしています。

○徳田委員 ああ、色が入る。

○河原審議監 正直デザインの話とか色の話って、僕らもいろいろイメージをしてるんですけど、これ、印刷する前には、もう少し精度を高めたいと思っていますので、この際には改めて、恐縮なんですけど、徳田先生のところとかに最終的にご相談に行かせていただけたらと思います。

○西山会長 わかりました。

○河原審議監 構成、非常に大事なんで、今のスペースの話なんかも、一度ご意見をお伺いしたいと思っています。

○西山会長 先生、よろしいですか。

○徳田委員 ばらばらで何か空間があいてたり、なかつたりとかというので、はい、わかりました。

○河原審議監 すみません。またその際にはよろしくお伺いしたいと思っています。

○徳田委員 わかりました。

- 西山会長 はい、どうぞ、どうぞ。
- 齋藤（光）委員 また細かいところなんですけど。
- 西山会長 いえ、細かいところ、是非。
- 齋藤（光）委員 まず、例えば29ページの写真が載ってる図があるんですけども、単位の $m^3$ /秒なんですけれども、「3」が上付きになってないところが、そういうところが、もしあるようでしたら、修正を。
- 西山会長 そしたら、原案、タイトルと中身はもう各委員の先生にご承認いただいたということで。あと、恐縮ですが、構成は徳田委員にお任せ、事務局のほうで対応させていただくと……。
- 徳田委員 責任を押しつけて。
- 西山会長 いやいや、もう是非お願いします。
- 徳田委員 はい。
- 西山会長 ということで、原案了承という形で締めさせていただきたいと思います。
- 倉森委員 すみません。
- 西山会長 はい、どうぞ、どうぞ。
- 倉森委員 たびたびで、すみません。これがどういった形で広報されるのか。今冊子になるのかなと思いながら聞いたんですけども、これは冊子になって配布されるのか、ホームページで広報されるのか、冊子になるんだったら、どのあたりに配布するのかとかという、今の思いというような形でいいんですけども、どのあたりに広報されるのか、決まってる範囲で教えていただければと思います。
- 西山会長 どうですか。今まだ方針策定中ですか。
- 倉森委員 すみません。細かいことではなくて、冊子にするつもりで作っているものなのか、ホームページとかで、閲覧できるような形になるのかということが知りたかっただけなんですけど。
- 桐野局長 基本的には冊子とホームページと両方、冊子にもする予定でございます。ただ、冊子をどういったところに配布するかは、その辺、少し検討させていただきたいと。
- 倉森委員 すみません。はい、わかりました。
- 徳田委員 概要版もできるのかな、概要版というのは、意外と市民に見やすいような。
- 倉森委員 見開きのカラーで……。
- 徳田委員 これだけを全部読むというのは。

○西山会長 むしろ冊子よりも概要版のほうがいいかもしれませんね、配布は。

○徳田委員 ホームページでこのぐらいは広めていって、市民、区役所なんかに置いてあるのは概要版が。

○桐野局長 市民の方への周知が一番重要だと思いますので、そういった形で冊子を市民の方にお配りするところまではできないと思います。何か概要版というか、チラシというんですかね、そういった形で市民の方の目に触れるようなことを考えていきたいと思います。

○倉森委員 はい、ありがとうございます。

○西山会長 広報制度含めて、今後の課題は課題なんで、少し今後の委員会でも各委員の先生に考えていただきたいと思いますね。今後、一旦ここで原案了承で、広報はもうすばらしい先生方が揃ってますので、次回意見を聞いていくということで、現在はホームページ公開で、冊子も検討という形で。概要版も検討と。中身は次回の委員会、概要版の中身は次回の委員会という形をお願いいたします。

それでは、議事の2、2つ目、雨水排水計画作成の手引き（案）、この説明を事務局お願いいたします。

○山川課長 はい。引き続きまして、雨水流出抑制対策の手引き（案）についてで、お手元の資料、右肩に資料-2と書いてあるもの、「雨水流出抑制対策の手引き」というものと資料-2とA3判の資料-2（別紙）をご覧くださいと思います。

こちらの手引きにつきましても、前回協議会にお諮りをしておりまして、その協議会からの以降、修正、変更点について説明させていただきたいと思います。

まず、手引きの1ページ目をご覧くださいと思います。

手引きの前文として、はじめにということで、岡山市の置かれている状況や地形的な特質を示している図2について、こちらのほうも基本計画と同じように同様に河川水位の関係がわかるような図にあわせて直しております。

続きまして、6ページをご覧くださいと思います。

こちらのほうは、前回の協議会において、手続におけるフローのことがしっかり頭に入っているのかというようなことと、あと完工届以降の添付書類とか完了確認についてというものが無いということがございましたので、こちらの手引きのほうで、こういった雨水排水計画の協議の手順ということで、フロー図を入れております。

その中で、赤く着色した箇所で岡山市の下水道河川局との協議が必要ということで、そ

このところに①、②というふうに入れさせていただきまして、図の下のほう、後にその①、②で何が必要なのか、どういうことをやるのかということを書かせていただいております。①が事前協議ということで、下水道河川局への協議、雨水排水計画書を提出ということで、下記のような書類が必要だというものを書いております。

②、次のページですが、②で雨水排水計画に関する工事完了の報告ということで、工事完了報告書を提出ということで、添付する必要な書類等、それから工事写真について、それから立ち合いの確認ということについてを追記いたしました。ここで、開発行為等を実施する方におかれては、下水道河川局との協議のタイミングとか必要とされる書類がわかるようにしてみました。

続きまして、8ページをご覧くださいと思います。

こちら用語の説明で、前回の協議会のときに規則と用語の説明文が一致していないという指摘がございましたので、ここの(11)の流出係数のところの文章、それから(14)の流量係数の文章、それから(16)の必要貯留量という項目を追加して、規則と合うように修正をさせていただきました。

○西山会長 はい、第1章で一旦切らせていただきます。少し第1章、かなり修正していただいております。どうですかね。前は、実は6ページのこの図の1-3、流れ、随分議論をしていただいたところもあるんですけども、含めまして第1章、今修正いただいたところ、対応に対するコメントありましたら、お願いしたいんですけども。

○倉森委員 よろしいですか。

○西山会長 はい、お願いします。

○倉森委員 詳細、図面等を書いていただいて、わかりやすくなったんですけども、この提出部数とか完工して何日以内に提出するとか、そういう細かい取り決めがあれば、書いていただいたほうがいいかと思います。

○西山会長 どうですか。これ、ありますよね、細かい取り決めというのは。フローの細かな何日という。特に今はないんですか。

○事務局(尾崎) 決まってないです。

○倉森委員 もう出した時点、提出した時点で、もうよしとするのか。受け取っていただいて、検査済み書みたいなのをいただけるのかどうか。多分いただいたほうが、その後、次の工事とかのときに、それを添付しろみたいなことに、いずれなってくるのかなと思うんですけども、完了済み書を発行するとかというようなことを書かれたほうが、わかり

やすいかと思います。

○西山会長 よろしいですか。

○山川課長 そういう形で、その辺も詳細に詰めていただかさせていただいて、できるだけここに記載するようにさせていただきたいと思います。

○倉森委員 はい、よろしくをお願いします。

○西山会長 そうですね、はい。

○山川課長 また、細かいところがあれば、委員にご教授していただいて。

○西山会長 委員は図1-3を見たら、もう全部その流れが頭に入ると。フローはフローでいいんですけども、その流れが何日で完了がどこで終わるという形をつけてくれということですよ。じゃあ、すみません、図1-3含めて、この第1章、流れに関して倉森委員にご了解いただくということ。

○倉森委員 はい。

○西山会長 はい、お願いします。

ほか、お気づきのところありますか。

よろしいですか。

○川上委員 計画書を出してから協議する場合、どれぐらいかかるんですか、日数は。該当する面積の取引をするときに、多分重要事項説明があると思うんですよ。許可されるまでの間隔が、これが著しく長かったら開発にも影響しますんで、例えば建築確認だったら申請から2週間以内と決めてますよね。そういった基準を設けていただきたいんですよ。

○西山会長 よろしいですか。

これも当事者目線のご意見ですので……。

○事務局（尾崎） 今は大枠がないので、普通2週間程度で事務処理、2週間と。

○桐野局長 これに記載するような形で案内します。

○西山会長 はい、よろしくをお願いします。

○桐野局長 標準的なあれで……。

○川上委員 標準的なものがあれば。

○西山会長 倉森委員と川上委員、ほぼ同じ指摘だと思うんで、それは最終的にこれはこれで確認していただくということで、川上委員の意見も吸い上げさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○桐野局長 はい。

○西山会長 ほかよろしいですか。

はい、齋藤委員、お願いします。

○齋藤（美）委員 ささいなところなんですけれども、4番、用語の説明のところなんですけれど、通し番号に意味がないのであれば、特に番号は必要なくて、表にするですとか中黒を使うとか、情報量が多いので、不要な情報は排除したほうが見やすいのかなというふうに思います。

○西山会長 表のほうがよろしいですかね。

○齋藤（美）委員 どうでしょう。

○西山会長 ご指摘事項は用語ですので、特に1)、2)というところに、もう外した形の書式、ご検討いただけますでしょうか。お願いします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 そしたら、第2章、第3章、続けてご説明よろしくをお願いします。

○山川課長 12ページをご覧いただきたいと思います。

1行目のタイトルですが、修正前は「貯留施設の必要貯留量」としておりました。必要貯留量とは1ha当たりの貯留量のことですが、この項では必要貯留量か低減量を考慮して実際に設置する貯留施設の貯留量を算出したものでございますので、これを設計貯留量と定義しまして、それに合わせてタイトルの修正をいたしました。

続きまして、15ページの中ほどの項のこれもタイトルですが、内容的に碎石貯留を行う場合の貯留量の算出方法ということを記載させていただいておりますので、そういう文言に合わせて、また文章も修正をさせていただいております。

この15ページから出てきます記号ですが、こちらの貯留量のところの計算式の中の「H」とかという部分、これは規則のほうで定義されてる貯留施設の水深はHということになっておりますので、そういうものに直しております。以降、次のページに出てきます、こちらの許容放流量のところの数式の中も出てきます「a」というもの、これも規則のほうでは対象となる土地または敷地の面積をaとしておりましたので、合わせてこちらも「a」というふうにしております。

それから、以降同じく18ページで、こちらのほうでも数式が出てきますが、放流口の断面面積は、こちらのほうがAというふうになっておりましたので、その辺を合わせておりますし、それからその中に出てくる「h」についても、オリフィスの放流口の中心から計画

高水位までの距離が $h$ というふうに規則のほうで規定されておりますので、それも合わせて修正をさせていただいてます。その後のページにも何か所か出てきますが、同じく規則と同一の記号とするように修正をしてみました。

それから、19ページをご覧いただきたいと思いますが、解説の中で上から5ぼつ目のところの中に「合流地区の場合」というふうに書いてありましたが、説明としてはおわかりにならないこともあるかということから、「合流式下水道地区の場合」と修正しまして、その解説として注釈を書かせていただいております。

○西山会長 じゃあ、2章、3章、以上ですかね。

○山川課長 はい。

○西山会長 2章が計画、3章が設計の部分です。今文字の修正とか文字の変更、説明の変更いただきましたけども、前回この全体的な開発行為の面積とか、いろいろご意見いただいております。一旦ここで2章、3章のところでご意見いただきたいんですが、委員の先生方、何かお気づき、あるいはコメント、改めて前回ご議論いただいた部分、どうなってるんですかというコメントでも結構ですので、ありましたら、よろしく願いいたします。

○徳田委員 すみません。

○西山会長 はい。

○徳田委員 基本的には、こういう専門性が非常に私たち見ても意味がわからないんですけど、設計するような人がわかりやすく記載されてるかどうか、この立場の方に見ていただきたいんですけど。この19ページの「ポンプ設置例を次の図2-9に示す」と、図2-9はどこにあるんですか。19ページの真ん中。

○西山会長 これ、間違いですね。

○齋藤（美）委員 3-5の図ですね。

○西山会長 3-5の間違い。

○山川課長 3-5です。すみません。

○西山会長 はい、ありがとうございます。

○倉森委員 よろしいですか。

○西山会長 はい、お願いいたします。

○倉森委員 18ページのところに数式がありまして、先ほど $A$ 、 $a$ を直したというようなところからご説明をいただいている流れなんですけれども、一番下の $H$ というものが数式には出ておりませんが、下から2行目、 $h$ の説明の中に $H-D/2$ という数式のその $H$ の

説明だと思うんですけど、ここにHを入れるのであれば、Dの説明も欲しいなと思います。ついでにといいますか、まだ行ってないんですけど、この後の数式も同じように直しましたとおっしゃっていたので、ちょっと飛ぶんですけど32ページのところの多分同じようにa、Aを直していただいたと思うんですけど、説明のaが数式のほうはAになっているので、これは何を示しているのか、ちょっとわかりにくいと思いますんですけど、いかがでしょうか。

○西山会長 32ページ、先に行きますけど。

○事務局（尾崎） 32ページの数式のほうは、aの間違いです。

○倉森委員 正誤表を見て先ほど思ったんですけど、aのほうに施行規則に合わせて隣に修正と書いてあるんですけど、数式のほうが……。

○事務局（尾崎） 数式のところを間違ったのが直し切れてなかった。

○桐野局長 申し訳ありません。

○西山会長 すみません。少しまだ混乱があるようで。ご指摘事項わかりますよね。

○山川課長 はい。

○西山会長 a、Aが直ってないと。揃えてくださいということです。

○山川課長 再度、全体通して確認させていただきたいと。

○倉森委員 よろしくをお願いします。

○西村委員 数式で、じゃあよろしい。

○西山会長 はい、はい、西村委員、お願いします。

○西村委員 15ページの $V_c =$ なんですけど、nが空隙率（%）と書いてあるんですが、これ、%なら、割る100が要るんじゃないんですかね。

○西山会長 よろしいですか。

はい、ありがとうございます。

○桐野局長 はい、ありがとうございます。

○西山会長 徳田委員から専門的なところは専門家がというところで、すみません。それ含めまして、ほか何か今お気づきのところ、川上委員、よろしいですかね。

○川上委員 専門家といいますか、これも概要版はつくらないんですか。実は私もちょっとわかりにくくて。というのが、どの面積になったら、どういった申請をして、どういった書類を出して、どういったもので何 $m^3$ 、貯留施設をつくらなきゃいけないかというのを1枚でわかるようにしてくれたほうが、不動産業者も多分助かると思います。その中の

技術的な部分については設計で反映させますと、詳細はこれを見るんですけど、さわりの部分で1枚で、あ、これ、申請要る取引だなと、開発行為だなというのがわかるようにしていただきたい。ポイントをまとめて1枚にしていきたいと思います。

○西山会長 少なくとも表裏1枚ですから、マックス2ページと。

○河原審議監 今のご意見、もう言われるとおりでと思うんですね。一応来年の4月1日からということで、マニュアルが完成しましたら倉森委員にもお願いをしようと思ってるんですけど、今こんなイメージのパンフレットを作成しています。素案なんで、これ、改めて中をまた川上委員にも……。

○西山会長 川上委員と倉森委員、両方に見ていただいて。

○河原審議監 ということで、少し確認をさせていただけたらと。よろしく願います。

○西山会長 はい、ありがとうございます。

○倉森委員 お任せいただいても、数式の内容がわからないので。

○西山会長 それはもう全部委員がチェックしますので。

○倉森委員 はい、すみません。

○西山会長 それぞれの委員の視点で結構ですので。

○倉森委員 そうですね。はい、わかりました。全てはわかっていないと思います。申し訳ないです。

○西山会長 とんでもございません。決して委員の、徳田委員もそうですし、押しつけるわけじゃありません。この委員会全体が責任持ちますので。専門的なところは私もチェックしますので。

○倉森委員 ありがとうございます。

○西山会長 はい、願います。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 そしたら引き続き、あとは施設の概要がずっと文言が入って、これも専門用語といえば専門用語ですけれども、じゃあこれで引き続き残りの部分、事務局ご説明よろしく願います。

○山川課長 4章、5章につきましては、誤字の修正等ございますが、大きな修正点というのはございません。6章で、その他（計算事例）の中で、記号の統一というのもありま

したが、最後の34ページのところで何点か誤りがございました。右の図の「H」がどちらも「h」で表示されておったということと、5のオリフィスの設計径の繰り返し計算のところの一番下のところに「 $D > D'$ 」というふうに書いてございました。これが誤りだったので、その辺は修正をさせていただいております。

それと、前回の協議会のごときにご指摘のありました、手引き1冊を通して見られるようにするというようなご意見ございましたので、35ページから添付資料としまして、岡山市浸水対策の推進に関する条例、2、岡山市浸水対策の推進に関する条例施行規則そのものを添付するようにさせていただきました。

以上でございます。

○西山会長 はい、第4章以降、ほぼ前回と変わらず、もう一回数式あるいは表記方法を見直していただいたというところですが、この部分あるいはまた全体を通して、ご意見、コメントがありましたらお願いしたいんですが。さらさらさらっと順番にめくっていただいて、お気づきのところありましたらお願いしたいと思いますが。少し、すみません、計算式は私がもう一回チェックしますんで、すみません。特に皆さんの目線から見て、ここわからんぞというところがありましたらお願いしたいんですが。もう少し表現方法、皆さんの目線で結構です、ぱっと見て。もちろん専門知識とかはありますけども、専門知識のない方が見るための資料ですので、その説明がちゃんとなされてるかどうかという視点で、もう一回見ていただいたらありがたいんですが。

○倉森委員 よろしいですか。

○西山会長 はい、お願いいたします。

○倉森委員 47ページに工事完了報告書という添付書類があるんですけど、ここが一番下の欄外備考のところにもいいので、添付する書類として、先ほど位置図とか工事写真とかあったと思うんですけども、このあたりを書いていただけると、書類を出す側として、すごく楽なんですけれども。

○西山会長 事務局、わかりますか、47ページ。

○山川課長 ここに完了報告書のほうへ具体的に添付書類として文中のものを記載するということで。

○倉森委員 そうですね、はい。添付書類のところでも備考のところでもいいので、これを見れば何を出せばいいかわかるようになっていると助かります。

○西山会長 わかりますね。最後の欄が添付書類となってるんで、何を添付するんだとい

うのを示してくださいと。よろしいですか。

はい。

○河原審議監 すみません。まず、ここの様式に関してでございますが、実はもう施行規則という形で、この形のものが様式として、もう役所の中で一回整理がついちゃってるのが今の状況でございます。委員が言われている話に関しては、窓口で対応する際にちゃんとこれに添えて、完了届等の報告のときにこういうのをいただきたいというのを手引きの中と窓口で対応できるような補足資料を別途考えさせていただくということで、とりあえずご理解いただけたらと思います。

○倉森委員 はい。

○河原審議監 申し訳ありません。

○西山会長 もうこれは法律書類、拘束書類になってしまう。

○桐野局長 規則をという、改正がどうしても必要になった際には、そこについてもフォローしていきたいと。

○西山会長 委員の趣旨は、これが何かを示してくれということですので。

○桐野局長 そうですね。はい、わかりました。

○倉森委員 別添でも構いませんが、1つの書式になっていると助かります。

○西山会長 はい、お願いいたします。

○徳田委員 すごい細かいことです。

○西山会長 はい、お願いいたします。結構です。その目線が欲しいんで、お願いします。

○徳田委員 9ページなんかで、四角の枠の基本事項を書いてあって、解説になって、(1)についてで、これ、上の(1)が丸ゴシックなんですけど、下が普通の明朝になってて、この(1)と(1)を同じ文字にすると上の(1)のことだというのがわかるのと、「について」と、ここのページではあるんですけど、17ページでは排水方式だけで、「について」という文章が統一されてないというふうにちょっとだけ感じました。

○西山会長 はい、わかりました。まず、フォントの問題ですね。フォントの問題ですが、フォントを揃えないと、どれがどれに対応するのかわからないので、是非とももう一回ご留意ください。9ページです。9ページです。ささいなあれかもしれませんが、フォントが違くと、これとこれの対応が間違うことがありますので、ご留意ください。とりあえずそういう揚げ足とられないように、しっかりしてくださいということと、17ページみ

たいに（１）についてというなら、改めて両方消してもいいんですけど、短い言葉ですから、とにかく「について」というならば、17ページ以降も「について」という形で揃えてくださいということです。これはお願いできますでしょうか。

○桐野局長 はい。

○西山会長 はい、ありがとうございます。

ほか全体を通してございますか。

川上委員からの指摘で、とりあえずこの手引きに従って申請をかけていくわけですから、これがわかりにくいとどうしようもないというところがあるので、もう一回その目線でもう少しお時間とりたいと思いますので、お気づきの点がありましたら。

はい、齋藤委員。

○齋藤（光）委員 まず、数式がたくさん出てくるので、もし例えば参照したいときとかに式に番号とかがついてたほうが結構わかりやすいというか、できたらつけていただくと、全部じゃなくていいと思うんですけども、何回も繰り返し出てくるのとかがあるんですけど、つけていただいたほうがいいのかもしいかなと思って。単位が上つきになってないところとかがまだ結構、例えば14ページの計算例のところとかもなっていないところがありまして、その辺をもう一回確認をいただければと思います。

○西山会長 はい、ありがとうございます。くれぐれも書式等はもう一回推敲よろしくお願いいいたします。

○川上委員 これ、排水計画に変更が工事中に生じたらどうなるんですか。変更を出すんですか。それとも、開発プランのほうで変更するんですか。

○事務局（尾崎） これはあくまで向こうの判断になると思うんですけども、もううちだけで済めば、うちだけで変更を出してもらえればいいと思います。

○山川課長 雨水排水計画の変更を下水道河川局のほうへ提出していただくという形。

○川上委員 開発行為、都市計画班のほうへ出しますので、変更は、これではだめで、こちらにも出すということなんですか、おっしゃるのは。この申請に対しての変更しましたという、両方出すという。

○山川課長 雨水貯留施設にかかわるところについてということを出していただくようになります。

○川上委員 開発のところにも出して下水道河川局にも出すという場合も。両方で見るとですね。

- 事務局（尾崎） 貯留施設が変わらなければいいのかなと思います。
- 川上委員 多分変更するんだったら変わるケースが多いんで。
- 山川課長 変わるということであれば、出していただくことになります。
- 川上委員 両方とも岡山市の窓口なんですけど。
- 西山会長 一応縦がありますので。どうしたらいいでしょう。今、川上委員の指摘、どこか盛り込みますか、フローかなんかに少し補足で。
- 川上委員 変更届け出書がフローにないので。
- 西山会長 変更届け出ですね。どこかに文言があればということなんです。補足事項でも結構ですけど、特に変更が出た場合、どこか記載できて、その流れがわかるようになれば、ありがたいということなので。
- 桐野局長 そうですね。わかりました。
- 川上委員 だから、変更がなければ、開発許可上は変更してるのに、今度完了報告は全く違う排水計画で、市で検討になってるじゃないですか。一旦変更に一応しないとだめですよね。
- 桐野局長 そうですね。
- 山川課長 排水計画の新規と変更という形であります。これを使っていただいて変更のときも。
- 西山会長 少しその流れだけは、どこかで補足でいいんで、変更の場合というのをつけていただけますでしょうか。
- 河原審議監 規則のほうの様式には一応定めてますけど、手引きのほうにはフロー図の欄とかに追記をさせていただきます。
- 西山会長 はい、お願いします。
- よろしいでしょうか。大体出尽くしましたでしょうか。
- よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 西山会長 そしたら、一応文言の修正、今出た変更の手続を入れるということありますが、原案としては大幅な修正というか、提示されました、この内容で原案を了承させていただきたいということにさせていただきます。あと、個別の委員の先生方にご相談に行くことがあると思いますが、その際は是非ともよろしく、対応のほうをよろしく願います。

じゃあ、原案了承ということで対応したいと思います。ありがとうございます。

○桐野局長 川上委員、倉森委員さんにまたお手数をおかけしますが、

○西山会長 お手数ですが。

○桐野局長 また、相談させていただきますんで。

○川上委員 喜んでします。

○西山会長 いえいえ、もう。是非ばらばらと見ていただいたら結構でございますので、お願いいたします。

じゃあ引き続き、議事3、パブリックコメントの概要、行きたいと思います。説明よろしくをお願いいたします。

○瀬島課長 はい。それでは、お手元の資料ー4をご覧ください。

パブリックコメント、8月中、1日から31日でかけました。その意見、それにつきまして、意見を寄せた方は13名、意見としては33件の意見をいただいております。

それで、意見の内容でございますけれども、浸水対策実施にかかわる要望、それと浸水対策の普及啓発の促進に対する要望、これが主な意見でございました。パブリックコメントの意見に対する回答につきましては、時間の関係もありますので、事務局で意見に対する考え方の案を作成した後、委員の皆様にご意見を伺いさせていただくこととしたいと考えております。また、パブリックコメントの意見及びそれに対する考え方につきましては、岡山市のホームページで公開させていただく予定としております。

以上でございます。

○西山会長 パブリックコメントが寄せられてまして、一旦回答の原案を事務局で作成という流れでよろしいんですかね。

○桐野局長 はい。

○西山会長 はい、ただしこの委員会に対する意見でもありますので、その原案をこの委員会で承認した後にホームページへ載せるようにしてください。

○桐野局長 はい。

○西山会長 よろしいですね。という形。ただし、委員会また後でスケジュール出ますけれども、どうしましょう。委員の先生方に対する回答は、何かメールかなんかの審議。

○瀬島課長 メールとかファクス等で、こういう形でどうかという意見のほうを伺いさせてもらおうと思ってます。

○西山会長 大体目安は2週間後ぐらい。月末。

○瀬島課長 できるだけ速やかにというふうに思います。

○桐野局長 2週間以内、少なくとも。

○西山会長 はい、わかりました。という形で委員の先生方に回答案が回ってきますので、是非ともこの審議をお願いしたいと思います。少し時間ありますので、委員の先生方、お手数ですが、すうっと見ていただけますでしょうか。特に何か気になるところがあって、回答案、今からこういうところを言ったほうがいいよという意見が事務局にアドバイスいただけるなら、いただきたいと思うんですけども。少しお時間とりますので、見ていただけますでしょうか。

なかなかこういうのをすると、うちの前のあれを直せというのが出る傾向です。結構見えてシビアなこともあるんですけども、何か回答案を作成するに当たってご留意いただきたいこと、ずっと見ていただけますでしょうか。

○徳田委員 いいですか。

○西山会長 はい、お願いします。気づいたところからで結構です。はい、お願いします。

○徳田委員 いや、特に全体読んで、この気象状況で、いろんな各地で洪水とか浸水でテレビに関する映像がイメージされてて、どうすればいいのというのが結構感じられて、講座もしてほしいもありましたので、これ、危機管理室は今地震ばかりやってるんで、啓発が危機管理と洪水のこと、浸水のことというのを連携して、意外と半分半分ぐらいやったほうがいいのかないかなと思いましたね。

それから、洪水だけで出前をするという地震を教えてくださいというんで、地震だけでやると洪水を教えてくださいと、もう市民はわがままです。これ、両方統一した、市役所職員の誰が行ってもしゃべれるようなパワーポイントを危機管理室と連携でつくられたらいいのかなというのを思いました。

○西山会長 ありがとう。アドバイスですね。6番、町内会やサロンで浸水対策に関しての出前講座を要望すると。要望という形で、全体的に徳田委員おっしゃっていただいたのは、そういう、じゃあこれの課題、ここの委員会の課題ですね。広報ですね。もうこの回答を寄せなきゃいけなくなってますよという形ですので、次回委員会、まだ年内に1回やりたいと思うんで、そこでまた広報のことは別途相談させていただきたいと思いますが。これを機会に、逆にこの委員会で議題とさせていただきたいと。すぐに要望に応えら

れるかどうかは、また検討しなきゃいけないことがあると思いますので、改めて徳田委員からも広報の課題をいただいたと、このパブリックコメントを背景にしてという形で、この委員会で受けとめたいと思いますので、次回含めて検討したいと思います。ただ、この前にやはり回答だけは出さなきゃいけないので、しっかり検討いたしますというのを約束する形で回答しておいていただけますでしょうか。この委員会で検討するという形で結構です。

○西村委員 聞きたいんですけど。

○西山会長 はい。

○西村委員 13-4の可搬ポンプというのがありますけど、これ、実際どのくらいの容量がどのくらいあるんですかね。

○瀬島課長 可搬式ポンプは、基本的には北区4台、それと中区に3台、東区5台、南区10台のそれを町内会のほうへ貸し出しておるとい形です。

○桐野局長 各区で特に日頃から浸水等の発生しやすいような箇所がありますので、そういったところを中心にして、先ほど言ったような台数を貸与していると、地元のほうへ貸与しているという状況です。

○西村委員 これ、すみません、どのくらいの容量が流せるポンプなんですか。何インチとか。

○山川課長 6インチです。

○西村委員 6インチとは。

○事務局 150mmですね。

○河原審議監 町内の方がもう動かしたりするやつなんで、せいぜいそのくらいの重さまでですね。

○山川課長 人が持ち運べるということで。

○西村委員 持ち歩けるかな。いや、もうこれで、まあいいや。

○西山会長 これは回答を機に少し調べていただけたらと思いますので。今、西村委員から可搬式ポンプ、結構プロ並みの質問が来てるんですけども、しっかり回答を間違えないようにしてくださいという。お願いします。少々2週間のプレッシャーなくていいんで、むしろこういう数に関しては間違える回答のほうが怖いので。すぐに回答するところと遅れて出すところを分けていただいて結構です。

ほかはどうですか、委員の先生方。

結構13-1とか13-2とか13-3とか、さっきの内水わからんぞとか読んでてわからんというのが来てるので、どうですかね。もう一回、基本計画に帰ってしまうかもしれませんが。もう具体的に13ページ、添付せえと書いてますので、これはまさか委員の先生じゃありませんよね。それは冗談ですけども。少しもう一回、さっき市民の広報の目からという形で徳田委員に押しつけるわけではございませんので、このパブコメも頭に入れてみて、ご相談いただくときには見ていただけますでしょうか。

あとは方法論ですね。平家に住んでるから、どうしたらいいかとか、前方から水が押しってくる場合に、高いのが、どうしたらいいかと。個別の対応が必要になりますね、これはね。先生方のふだんのご活躍、活動に頼らなきゃいけないところが随分出てきてます。繰り返しますが、それはこの委員会、協議会が拾いますので、次回以降、これらの回答を含めて、次回からの検討課題にさせていただきたいと思います。

ほかお気づきのところなければ、よろしいでしょうか、パブリックコメントに関して。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 また、お気づきのところありましたら、繰り返しますが、メールで先生方のところに回答が来ますので、何も一括して回答出さなくて、さっきも言いましたように検討するのは遅らせてもらって結構です。

○桐野局長 いいですか。

○西山会長 はい。

○桐野局長 こちら、市のほうの都合というか、実はこの9月12日に市議会のほうの建設委員会がございまして、そちらのほうへ今回の基本計画ですとか手引き、そういったものをお示しする予定にしております。その際には、パブリックコメントに対する市の対応方針、そのあたりもある程度はお示しする必要があると思っておりますので、そういったこともありますので、ちょっと早目に回答案のほう委員さんのほうにお示しさせていただきますので、また中身のほうのご確認をよろしくお願ひしたいと思います。

○西山会長 はい。すぐに回答できないときは協議会で検討中と書いていただいて結構です、よろしくお願ひします。

それでは次に、今後のスケジュール、説明、事務局の方、お願ひいたします。

○瀬島課長 はい、わかりました。お手元の資料の3番、資料-3、これ、スケジュール表、これをご覧ください。

本日の協議会のご意見及びパブリックコメントのご意見等を反映させていただきまして、基本計画を速やかに策定する予定としております。また、基本計画に基づき、具体的な取り組み方針を定めた行動計画、その作成に着手しまして、11月の下旬に第4回の協議会を開催して行動計画についてご審議いただいた後、12月中に行動計画を策定する予定としております。また、来年度の予定としましては、今年度の取り組みに対するフォローアップと今後の取り組みについて、4月、5月の出水期前に平成30年度第1回の協議会を開催する予定としております。

以上でございます。

○西山会長 今度は第4回協議会を開催し、行動計画が出てきます。今度はその審議、そこで、さっき言いましたように広報も事務局と一緒に議案つくっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で全体の案件、終了いたしました。委員の皆様、何かお気づきの点がありましたら、どうぞお願いしたんですけど、よろしいでしょうか。

はい、西村委員、どうぞ。

○西村委員 この予定で、行動計画というのがあるんですけど、行動計画って具体的にどういうものなんですか。

○西山会長 はい。

○斎野統括審議監 基本計画の中で、ああいうことも実施します、こういうことも実施します、そういうことも実施しますということで、いろいろ書いてますけれども、そういったことについて、一言で言うと、いつまでにどれぐらいのことをやりますとか具体的に何をやりますというのを、その行動集というか、具体的な行動を、いつまでにどんなことをやるかということの束ねたような資料というものを考えております。イメージですけども。

○西山会長 こちら、今日ご審議いただいた、ここの第5章、第6章ですね、今後の取り組みとか、表現案をお寄せいただきましたので、今度はそれを詰めていくという作業が入ってまいります。そこにきちっと広報・周知の徹底ともありますので、そこのご審議をお願いする形になります。第4回、2時間で終わるかどうかわからないところありますが、西村委員よろしいでしょうか。

○西村委員 はい。

○西山会長 ほかございますか、何か。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 それでは、本日の議事については終了いたしました。先生方、ありがとうございました。委員の皆さん、ありがとうございました。

じゃあ、事務局お返ししますので、よろしくをお願いします。

○瀬島課長 はい。本日は、熱心なご審議、どうもありがとうございました。

これにて、平成29年度第3回の岡山市浸水対策推進協議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午前11時26分 閉会

以上、上記議事を明確にするため、この議事録を作成し、議事録署名人が次に署名、捺印する。

議事録署名人

印

議事録署名人

印

以 上